

XI 科目等履修生について

- 教職課程履修者で、在学中に必要な単位を修得できなかった場合、卒業後に科目等履修生として単位を修得することができます。希望者は所定の期間内に必要書類を学務課に提出してください。

[参考 平成 23 年度の前期出願期間：平成 23 年 2 月 28 日（月）～3 月 4 日（金）]